

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602272		
法人名	有限会社 徳栄会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	福岡県久留米市城島町下青木1010番地2		
自己評価作成日	令和2年10月15日	評価結果確定日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年11月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

(A棟)利用者様の要望が多様化する中、利用者本位で安全な環境を作れるよう職員全員が取り組んでいます。また ご家族様に信頼して頂けるよう、情報を共有し利用者様に寄り添う支援をしています。特に食事と健康面に力を入れております。食事面では 事業所経営者の畑で採れる米や野菜を使用し毎日手作りの料理を提供しています。旬の食材を使い季節感を味わっていただけるよう行事食にも力を入れています。健康面では 日頃の表情や言動からくみ取り早期に気づき対応できるよう、看護師と連携しながら取り組んでおります。利用者様・ご家族の笑顔を見ることで 職員の喜びにつながりサービス向上につながるよう努めています。

(B棟)今年は新型コロナウイルス感染予防の為事業内容(外出や外食、敬老会、家族を招待してお祝い行事、また誕生会のお祝いの慰問などを)縮小せざるを得なかったです。利用者多様化する中で利用者様の安全を確保し安心して、生活の場を提供し、ご家族様との信頼関係ができるようにこまめに情報提供しています。食事面では自家精米や減農薬野菜を使った手料理やおやつを皆さん美味しく残さず摂取されています。健康面ではR2年2月より居宅療養管理指導開始(訪問診療)を受け、看護師2名体制で精神面身体面を把握し病院と 連携を図り、利用者様への手厚い看護に努めています。毎月のスタッフ間の勉強会では密を避ける為各棟で行い、消防避難訓練、救急法は後半は自主避難訓練を行いました。地域、長寿会の予防訓練も4月からは中止となりました。運営推進会議の内容を郵送等により情報提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームこころ」は筑後川からほど近く、周囲を田畑に囲まれた自然豊かな立地にある2ユニット型事業所である。各棟は平屋で独立しており、天井も高く周囲からの採光も良いため非常に明るく開放的である。法人系列で近隣でも小規模多機能、住宅型有料老人ホームを経営している。常勤の看護師が2名おり、今年から訪問診療も受けるようになり、健康面の管理もより手厚くなった。代表が現在も農家をしているため、毎年新米や新鮮な野菜を提供しており、今まで食事があまりとれなかった方にも美味しいと喜ばれ摂食の増加にもつながっている。コロナ禍で外出が難しくなったが、その中でもできることを工夫し所内での食事レクや、ドライブでの外出などに取り組んでいる。教育研修や行事についても以前は系列事業所と合同での開催をしていたが、今はユニット単位での開催と感染予防に配慮し縮小している。日頃も手袋の着用、手すり等の消毒、離れでの面談など徹底した管理をしており、外部からの管理指導も受けた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議室に理念を掲示し、勉強会・定例会時に職員全員で唱和している。	職員全員が理念を基本に於いて理解し、実践行っている。理念は玄関入り口と会議室に提示している。日ごろから意識して業務の中で取り組んでいる。	コロナ禍の前は、事業所全体の朝礼で唱和をしていたが、現在はユニット単独の申し送りとなり、唱和も控えている。開設時に作られた理念を一度見直しも行った。今年は職員の入れ替えも多いため、新入職員への共有は今から取り組むところである。	ユニット内の掲示が、改装後に徹底されていないので、各所で見れるようにされても良いのではないかと。新入職員などに対して理念に関しての伝達、オリエンテーションを行ったり、日々の共有、実践につながるような振り返りの機会が持たれることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 入居者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、地域の神輿の立ち寄り所として毎年立ち寄ってもらい入居者と子供たちのふれあいがある。施設の行事に地域の方が慰問をおねがいでいる。コロナ流行以降は外部からの訪問依頼は行っておらず、行事も最小限に留めている。	地域の自治会に加入し地域行事の参加、ボランティアの受け入れ等に取り組んでいたが、コロナウイルスの影響により実施できていない状況である。	従前は地域の行事として長寿会に職員が手伝いに参加していた。毎年の夏祭りの際にも神輿の立ち寄りや休憩地として提供し子供との触れ合いの機会もなっていた。誕生会には地域ボランティアに来てもらい、歌や踊り、太鼓演奏などを披露してもらった。近隣の散歩の際などに挨拶も交わし良い関係を築いている。	コロナ禍が落ち着いてからは地域行事や集まりなどに、可能な入居者と一緒に参加が検討されていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議への参加で他事業所との交流している。地域の老人会の集まりに職員が参加し介護予防教室を実施している。健康体操やレクリエーション等で顔なじみになり、介護に関する疑問、質問、相談等も受け付けている。前項と同様にコロナ流行以降は直接的な関わりは控えている。	要望に応じて、介護予防教室(健康相談、介護相談、レクリエーションなど)を実施していたが、コロナウイルスの影響により実施できていない。福祉に関する疑問や質問などは常時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、入居者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	系列の小規模多機能施設と同日・同時間に開催している。家族代表や市区の代表、市の職員などから意見や要望をいただいている。参加者同士も馴染みの関係になり 地域交流の場となっている。令和2年3月以降はコロナ対策の為、文書郵送で対応している。	会議では、施設の現状報告を行い、地域の役員、市の職員などから、意見やアドバイスをいただきサービス向上への参考としている。令和2年3月以降はコロナ対策の為、文書郵送で対応している	従前は2か月ごとに会議を開催しており、民生委員、地元長寿クラブ、市職員、地域包括などから参加してもらっている。会議は系列事業所の会議室で開催する。通常会議で伝えていた行事情報、ヒヤリハット報告、職員体制、写真付きの行事報告などを現在は郵送報告している。	職員に対しての運営推進会議記録の共有がなされていないようなので、回覧共有は全体で行っても良いのではないだろうか。また、入居者、家族の参加が見られなかったため、コロナ後については、出欠の働きかけや参加しやすい開催曜日の検討などにも期待したい。敬老会や夏祭りなどの同日開催も時には良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と連携を図り問題発生時のアドバイスをいただいたり、生活保護受給者へは生活支援課のケースワーカーと連携し助言をいただいている。事業所内で起こった行政への報告が必要な問題は隠すことなく報告行っている。	日頃から市担当者と連絡を密に取りながら連携を図り、アドバイスを頂いている。問題が発生した時は、素早い対応ができるよう努め、サービスの向上につなげている。	平時は毎回の運営推進会議に市職員も参加してもらっており、その際に連絡報告がなされている。空室状況などもFAXや電話などで逐次報告をしている。介護更新時も窓口へ訪問し、その際に近況を話すこともある。日頃のやり取りは施設長が主に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や社内勉強会で身体拘束、言葉の拘束をしないケアについての理解を深めるよう指導を行っている。徘徊される入居者には見守り・付き添いで対応し、スピーチロックにも注意している。8/23起きた夜間帯での身体拘束についても事実関係の調査を行い、行政、ご家族に報告し、その後の勉強会で身体拘束及び高齢者虐待について指導行っている。	会議や社内勉強会で、身体拘束のないケアについて勉強し周知徹底を図っている。身体拘束ゼロを目指しているが、止むを得ない事例に限り、家族了承のもと、身体拘束を行っている。	日中は玄関施錠もなく、外玄関に設置したセンサーで離脱事故についても監視している。転落の危険のある方に対して四点柵の利用があるが、同意、見直しに向けた会議、報告等を行っている。今年の事故なども受けて新たに研修などにも力を入れるようになり、職員からレポート提出も受けている。	身体拘束廃止委員会の組織化を検討しているが、運営推進会議の議題にも定例化して入れ込み、かつ、外部の意見なども取り入れるようにすることで、法人全体としての意識が高まり、解消に向けた取り組みがなされることに期待したい。

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、入居者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や社内勉強会で高齢者虐待防止法の理解と常日頃からの意識づけを徹底し、法令を遵守したサービスを提供している。言葉による心理的な虐待にも注意を払い防止に努めている。	会議や社内勉強会で、虐待(各種)について正しい知識が持てるよう周知・徹底を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている入居者はいないが、社内勉強会で職員が制度を理解できるよう努めている。	社内勉強会の議題に取り上げ、外部の講師を招き最新の資料を基に職員全員が理解し、具体的に必要とされる場合は話し合い、活用することができるように取り組んでいる。今年はコロナで外部の講師は中止している。	今年の5月に内部研修を開催し、以前は外部講師に来てもらったの研修も行ってた。説明用のパンフレットも準備しており、必要時に提供もできる。職員も制度についての基本的な理解はできている。	新入職員も増えているとのことで、改めて制度説明のパンフレットや資料を全員に配布して周知を進めても良いのではないだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、入居者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて丁寧な説明を行っている。利用料金やリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連系体制については、特に留意し詳細な説明を行い同意を得るようにしている。	契約時に十分な時間を設けて丁寧に説明を行っている。また入居者や家族の思いを尊重し、同意を頂いた上でサービスを提供する様に努めている。		
10	(7)	○運営に関する入居者、家族等意見の反映 入居者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際には 相談や意見を言いやすい関係作りに努めている。得られた意見を職員間で共有し運営に反映させている。ない月 介護相談員が来所され、職員には言えないことも相談できる体制をとっている。	施設に苦情受付箱を設けている。また契約書に苦情受付窓口を明記している。毎月、介護相談員が来所されていたが、コロナウイルスの影響で実施できていない。	全体で6、7割の家族は毎月1回以上定期的な面会があり、その際に意見等を頂いている。介護相談員も平時は毎月来ており、良い評価を受けている。2か月ごとに「心だより」を発行し、日ごろの様子も家族に伝えている。コロナで面会を控えてもらっているが、9月から個別のお便りを担当者から発信するようにし喜ばれている。	苦情受付箱を設けているが、目安箱や意見箱のような名称で様々な意見を受け入れられるようにしてはどうか。また、意見用紙についても、事前に家族に配って記入してもらい、来所持に投函のみ出来るような形で意見を得やすい取り組みにしても良いのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定例会議、幹部会議を開催し、職員の意見が反映しやすい雰囲気を作っている。また施設長との個人面談を行い、職員が普段思っていることや不満を聴いてもらう。それによって働きやすい職場の雰囲気作りに努めている。	毎月、定例会議、幹部会議、役職者会議を開催し、あらかじめ職員の意見を聴取した上でクローズアップし反映できるよう努めている。また施設長との個人面談を行い、職員の思いや不満を聞き、働きやすい職場作りに努めている。	毎月の会議はユニットごとに開催し、事前に議題も聴取し、原則全員参加で実施している。主に入居者の状態や、ケアについて話し合い、業務改善につなげている。各ユニットの管理者にも意見は言いやすく、会議でも活発に意見が出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に研修の機会を与えられるよう配慮している。資格取得者に対しては給与や賞与等に反映するよう努めている。	法人として職員の処遇改善に取り組み、給与水準の向上、労働時間の短縮、やりがいを実現する社内風土の構築など職場環境の改善などに取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の職員が、それぞれに持つ能力を發揮できるよう考慮し採用、配置を行っている。無資格、無経験でトライアルで入社した職員も正社員になっている。地域の青少年育成(剣道の指導)をしている職員は勤務日の調整をしている。	職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、資格・経験・能力・仕事への意欲を重視する様にしている。その上で個々の職員が、それぞれに持つ能力を發揮できるよう配慮しながら人事を行っている。	30～60歳代、男女比は2:8程度と幅広い層の職員が勤務している。休憩時間や休憩場所なども確保されており、メリハリのついた勤務が出来る。シフトについても本人の希望を聞きながら職員同士で協力して調整している。	職員のスキルアップの取り組みとして、コロナ後については外部研修の案内や参加なども奨励していても良いのではないだろうか。

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価 (A棟)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会で人権教育を指導し、入居者の人権を尊重するように努めている。	会議や勉強会で人権教育を勉強し、入居者の人権を尊重する様に努めている。	理念にも「笑顔と尊敬の念をもって～」と掲げるように、入居者に対する人権を尊重し、尊厳に配慮した働きかけが出来るように待遇には力を入れている。職員に対しての指導も管理者より適宜行っている。	行政が行う人権に関する外部研修の参加や、福岡県政出前講座、人権関連団体の講師派遣などを活用した研修開催などを行っても良いのではないかと。また、研修DVDの無料貸し出し、動画鑑賞なども取り入れてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会を毎月実施。外部研修の受講を実施し、伝達講習することにより職員の質の向上を図っている。施設長により定期的な面談を行っている。同事業所内の役職者研修を外部講師を迎え行っている。	年間研修計画を作成し、内部研修を毎月実施している。外部研修については、コロナウイルスの影響で未実施である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護福祉サービス事業者協議会に参加し研修会への参加、情報交換を行っている。その他、包括主催のGH交流会にも参加している。	久留米市介護福祉サービス事業者協議会に参加し、研修会への参加・情報交換を行っている。その他、包括主催のGH交流会にも参加している。現在はコロナウイルスの影響で交流が困難である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が直接ご本人と会って現在の状態や不安を理解し本人との信頼関係作りを努めている。	職員が直接ご本人と話す中で、現在の状態や不安、要望を確認・理解し、信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に本人、家族と面談を行い、要望や不安なことを聞き取り、サービスに生かしている。また家族の介護負担が軽減できるようにしている。	利用前に本人・家族との面談を行い、不安な事や要望を聞き取り、サービスに活かすようにしている。また、家族の介護負担が軽減できるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行っている。	面接時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と家族の絆を大切に、日々の様子を電話連絡や広報誌で知っていただき、面会時には家族とのコミュニケーションを図り、情報を共有し一緒に支える関係づくりに努めている。	理念にも共生を掲げており、日々の生活において、職員と共に家事手伝いをして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の理念のもと、日々の生活において一緒に家事をやや食事を摂る中で、調理法や味付け、掃除の仕方などの知識を教えたいだいたり、色々なことを学びながら日々入居者に寄り添う介護を行っている。	コロナウイルスの影響下で面会は少ないが、定期的に本人の日々の生活の様子を連絡することで、共に支えていく関係性を継続できるよう努めている。		

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価 (A棟)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方の訪問は温かく迎え入れ、プライベートスペースに案内し心地よく過ごして頂けるよう配慮している。コロナ流行以降は面会の制限行っており、面会の際は外玄関から距離を取った面会としている。	行事では御家族にも参加して頂き、面会時には落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと過ごされるよう、居室などに案内していたが、現在はコロナ対策で居室での面会は制限している。	近隣以外からの入居も多いが、知人や友人の来訪を受ける方もいる。馴染みの理美容に継続して通う方もおり、家族との外食や一時帰宅などされることもあった。家族が遠方にいる方などは職員が連絡を仲介することもある。	
23		○入居者同士の関係の支援 入居者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに入居者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、外出行事等への参加を呼びかけ、入居者同士が関わり合い楽しい時間を共有できるように支援している。入居者同士トラブルになることもあるが、職員が中に入り、その時々に見合った対応を行い、入居者同士が支えあえるような支援に努めている。	体操やレクリエーションに参加呼びかけ、入居者同士が関わり合い楽しい時間を共有できるように支援しているがレクに参加されない入居者様には苦慮しています。(手足、指などほぐす程度の支援)		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的なかわり方を必要とする入居者や家族に対しては、必要により電話相談や情報交換等を実施し支援している。	継続的な関わりを必要としている入居者や家族に対しては支援を行うようにしているが、ここ最近では対象となる退所者はいない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を把握し、入居者本位の生活が送れるよう努めている。本人が意思の表出が困難な場合でも本人の思いをくみ取るよう努めている。	初回の段階で本人の希望や意向を把握し入居者本位の生活が送れるよう努めている。本人が意思の疎通が困難な場合でも、家族に協力して頂き本人の思いを汲み取るよう努めている。	入居前の状態を確認し、主に各ユニットの管理者が本人や家族から病院や自宅にて情報を聞き取っている。本人からの聞き取りが難しい時には日ごろの表情や様子を観察して快不快を読み取ったり、家族から聞いて推測して働きかけるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、居宅ケアマネなどからこれまでの生活について聞き取りアセスメントを作成し、職員全員が熟知できる体制をとって把握に努めている。	本人、家族、居宅ケアマネなどからこれまでの生活について聞き取り、アセスメントを作成している。それらを熟知できる体制をとって職員全員も把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子はケース記録、申し送りなどを通して把握するように努めている。毎月の定例会では状態の確認を行っている。	日々の様子はケース記録、申し送りなどを通して把握できるように努めている。毎月の定例会では、状態の確認を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。担当者会議は、定例会の中で職員参加で行っている。	本人、家族、居宅ケアマネ、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、計画書を作成している。現在はコロナ感染予防の為、電話での意向確認、情報収集を行っている。	ケアプランは主に各ユニットの計画作成担当者が主になって行い、6ヶ月でモニタリング、プラン見直し、担当者会議の開催をしている。担当者会議の際には家族のほか、看護師や薬剤師にも意見照会し助言を頂いている。	プラン目標を意識したケアを実践するために、ユニットごとに当月のプランをファイリングして全職員が参照しながら記録をとるようにはどうだろうか。見直しに職員全員で関わり、発展的なプラン作成につながることに期待したい。

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は細かく記録し、介護計画は定期的に話し合い見直している。情報は職員全員が共有できるようにしている。	日々の様子を記録し、ケアを実践しての気付きなどは申し送り時や定例会にて、全職員で共有すると共に介護計画の見直しに役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の個々のニーズに合わせ支援している。家族の要望にも傾聴し対応している。重度化している入居者については目標・サービスが似通ったものになっているのが課題。	入居者や家族の要望があれば、可能な限り、個々のニーズにあわせ、支援し対応する様になっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアから慰問を受けたり、近所の方と一緒に消防訓練などを行っている。子供神輿や近隣神社の神主の来所もある。コロナ流行以降は外部からの訪問依頼は行っておらず、行事も最小限に留めている。	今年は近所のボランティアからの慰問はコロナで中止。近所の方には離設された入居者に声掛けして頂けるように日頃より長寿クラブ例会や運営推進会議などをお願いしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関と常に連携を図り、受診等の対応をしている。(訪問診療)体調変化時も早急に対応できるようにしている。	指定医療機関と常に連携を図り訪問診療を月2回受けています。急変時早急に対応できるように整えている。	以前は外部のかかりつけの利用で通院介助もしていたが、今年から看取り支援も視野にいれ提携医に切り替えてもらい訪問診療を受けてもらうようになった。他科受診の際も基本的に事業所が支援し、看護師が対応することもある。常勤の看護師も2名おり、健康管理には日々気を配っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の正看護師がおり、受診、服薬状況、健康管理を行っている。健康状態を把握し、介護職員に適切な受診や看護を受けられるよう指示を行っている。看護師二人にて原則日中は看護師常在としているが、看護師が休みの際は、いつでも対応できるように電話連絡にて指示を仰いでいる。	常勤の看護師が2名おり、薬剤師による居宅療養管理指導を行い、服薬状況、健康状態を把握し介護員とも情報の共有を図っている。夜間の急変時はいつでも対応できるように電話連絡できる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 入居者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院のソーシャルワーカーなどと連携を図り、定期的に状態把握に努めている。退院の際は退院後のケアなどについても情報提供を受けている。また、入居者が居宅療養管理指導契約している薬局、歯科医院への連絡も行っている。	入院時は、ご家族様やSW、看護師に連絡行い情報収集し連携をとっている(コロナ感染予防の為面会禁止)		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に重度化した場合の指針を記載し契約時に説明している。可能な限り介護できるところまで一緒に生活できる事を家族に説明し同意を得ている。常勤の看護師を配置し、かかりつけ医と連携を取りながら重度化に対応している。	可能な限り介護できるところまで生活ができることを入所時、重要事項説明書、契約時に説明している。看取り開始時には終末期ケアについて再確認し同意書をとっている。	これまでも数名の方の看取りを行ったが、今後の支援をさらに深めていくために、新たに訪問診療のできる病院と提携し、24時間対応できるようにした。今後の看取り体制の準備を進めているが、事業所で出来ること出来ないことを見極め、家族にも説明しており、現在は看取りまで行わないこととしている。	最期をここで迎えたい、という希望に応えるため、定期的なターミナルケアの研修実施や提携医との連携体制の構築などを進め事業所としての対応が整っていくことに期待したい。

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 入居者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防訓練時に消防署員の指導で心肺蘇生・AEDの使用訓練を受けている。勉強会で事故や急変時の対応について学んでいる。	消防署の協力のもと年2回の応急処置や心肺蘇生法の方法などの知識や技術を学んだり勉強会で習得しているが、今年はコロナ対策の為、中止となっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず入居者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、全職員、入居者、入居者、近隣住民の方を交えて消防署の指導による消防訓練を実施している。また自動通報装置やスプリンクラーを設置しており、緊急時の連絡網や電話対応マニュアルも掲示している。夜間の外部者の侵入や入居者の離脱による事故防止のため、門にセンサーカメラを設置し施設内から監視できるようにしている。	年2回職員、入居者による消防署の指導で消防避難訓練の実施をしている。自動通報装置やスプリンクラーの設置、緊急時の連絡網や電話対応の時のマニュアルを提示している。今年はコロナ感染で自主避難訓練実施。	平時は年2回のいずれも消防署の立ち合いがあったが、今年度は自主訓練にて実施した。以前は近隣住民の方にも案内し訓練参加してもらったことはあった。筑後川もほど近いが高台にあるため水害等の被害想定もない。水、カップ麺、缶詰等の備蓄も進めており、賞味期限時の入れ替えも行っている。	訓練時の近隣の声掛けをしばらくしていなかったため、コロナ禍の落ち着いた折には再開されても良いのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として尊敬の念を忘れず、誇りやプライバシーを損ねないように注意している。敬語と地域の言葉を意識して入居者一人ひとりに合わせた声掛けをしている。	職員の接遇や入居者に人権、尊厳について勉強会で見直しをするようにしている。言葉使いには特に気を付けている。	本人の慣れた地の言葉で話しかけることもあるが、過度に馴れ馴れしくならないようにも注意している。入浴や排泄時のプライバシーにも配慮した働きかけにも気を付ける。写真の所内掲示についても入居時に説明して同意を頂いている。	
39		○入居者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と十分にコミュニケーションをはかり、思いや希望を聴き、日常生活の中の行事やレクリエーションに取り入れ実現できるように支援している。	入居者とできる限りコミュニケーションを図り、思いや希望の傾聴に努め、入居者一人一人が自己決定できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の何気ない会話にも耳を傾け、思っていることが引き出せるよう努めている。また負担にならないような言葉かけで自己決定できるように努めている。	一人一人のペースに合わせてその人らしく過ごして頂けるように支援しているが、全員の希望に添えないことがある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り一人ひとりのペースを大切に希望に沿った過ごし方になるように支援しているが、時に難しいこともある。2ヶ月に一回 近所の理容院に訪問してもらっている。	2か月ごとに理容院の訪問により散髪を行っている。また身だしなみなどできるように髭剃り、美容液など準備し行事などには口紅やネイルなどのお洒落をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、入居者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望や能力に応じて食事の下ごしらえを手伝ってもらっている。また おやつ作りにも参加して頂いている。	食事の献立を毎日読み上げて頂き、好きな料理や食べ物を尋ねている。職員と一緒に食事をとる事はないが、好きな食べ物や、おいしかった料理など聞きながら見守りしている。	代表の田畑でとれた新米や野菜を提供しており、メニュー作成、調理についても専任の調理担当や、職員が交代で行っている。家庭菜園での収穫物を提供することもあり、家庭的な雰囲気の中で食事が楽しまれている。職員は入居者と別に各自で食事している。誕生日や敬老の日などは行事食も提供し、刺身など普段食べないような物なども出して楽しまれている。	

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価 (A棟)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活支援記録に入居者の食事摂取量、水分摂取量を記録し入居者の状態確認を行っている。本人の状態に応じて栄養補助食品の提供も行っている。食事の形態、量は全員が同一ではなく状態に合わせて調整している。	食事、水分量を記入し状態把握しています。R2 6/8～9/25日まで午前、午後イオンドリンクを提供し熱中症、脱水対策に心がけた。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 自力または介助にて口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めている。歯科医と連携を図り入居者の状態を把握し情報を共有している。	毎食後自力、介助にて口腔ケアを実施し、清潔保持に努め、歯科医の指導時に状態把握、情報、指導を共有し介助に活かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日 排泄状況をチェック表に記入し、状態把握に努めている。できるだけトイレで排泄できるように声掛けし支援を行っている。都度、本人の状態を考慮してパッド類の見直しを行っている。	排泄チェック表を活用し、状態把握に努めている。なるべくトイレ介助で誘導していますが、オムツ交換を必要とされている方には陰部洗浄とおしり拭きで清拭している。	ユニットごとに、1日単位で全員分の排泄状況が管理できるチェック表がある。原則トイレ排泄に取り組んでおり、夜間など転倒の危険性がある方もポータブルトイレ使用で対応している。排泄の自立に向けた取り組みを職員で共有して取り組みにつなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者全員の水分量を把握し、水分不足にならないように支援している。医師、看護師の下剤調整も実施。また健康体操などに参加していただき、毎日適度な運動を職員と一緒に取り組んでいる。	水分摂取量を把握し水分不足を予防し、健康体操などに参加し、腸の働きをよくすることに心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	入浴日は決めさせてもらっているが、希望があればいつでも入浴できるように配慮している。また入浴剤やゆず湯等で季節感を感じてもらっている。	曜日や時間を決めずに入浴を楽しんでもらえるように、湯加減を伺ったり、好みの入浴剤を揃えている。	家庭用のユニットバスで、基本的には3日に1回、午前中に入浴を提供している。看護師が皮膚観察し保湿にも努めており、状態も良くなっている。シャワー浴の際も足浴を提供しながらするなど、体が冷えないように配慮する。入浴剤も選んでもらい、その日の気分で入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活リズムに合わせて、原則午後は休息時間をとっていただいている。個々に声掛けし本人の意思を確認し安眠や休息を支援している。	入居者の生活パターンに合わせて、声掛けしながら休息の時間を取っていただいている。安心して休息、眠れるように居室で過ごす時間も作っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と相談しながら、看護師のもと薬の管理と服薬管理と支援を行っており、状態の変化は常時看護師に報告している。記録を残し職員全員が情報を共有できるようにして日々の状態観察を合わせて支援している。	看護師指導の下、薬の管理と服薬支援を行っている。薬の処方箋や医療記録など個別にまとめ、いつでも職員が確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の能力に応じた役割を担っていたり、日々の生活の中で家事手伝い等楽しみややりがいを見いだせるよう寄り添い支援していく。本人や家族の希望で好みの菓子等を購入代行している。	日常生活の中、家事援助できる入居者には役割を担っていただき、楽しんで頂けるような行事を企画し、天候が良い日は園庭散歩など気分転換ができるように配慮している。		

R2.11 自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価 (A棟)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常的な外出を希望される入居者は少ないが、体調などを考慮しながら外出行事を実施している。ただし、コロナ流行以降は最小限に留めている。	日常的に外出を希望する方は少ない状況で、体調を考慮し外出行事を実施しているがコロナで行えていない。今年は11月に紅葉見学を予定している。家族との外出も遠慮していただいている。	コロナ禍では外出も自粛していたが、安全に配慮しながら徐々にドライブなどの外出も再開しだし、家族との外出や、紅葉見学などに今後も取り組む予定である。所内が広いため歩行訓練もしやすく、ルームサイクルでリハビリにも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設が金銭管理を行っている。外出行事で買い物をする時は職員付き添いで支払の支援をしている。	施設で金銭管理を行っている。外出行事の時はスタッフ付き添いの下支払い支援している。今年はコロナ感染予防の為10月まで中止している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば状況に応じて対応している。	本人からの希望があれば可能な限り対応する様にしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、入居者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や外出時の写真を掲示したり季節感を感じられる飾りを飾っている。入居者が不安や混乱を招くようなものは排除するように心掛けている。	ホール内のスペースに行事、レクリエーションの写真など季節ごとの貼り絵や装飾を飾り付けている。また適切な温度・湿度を保つことができるように温度計、湿度計を備えている。	玄関は行ってすぐがホールになっており、カウンターキッチンから所内の見通しもよい。床はタイル張りですり傷も行き届いており、天井も高めの吹き抜けのようになっていて、南向きの窓からは自然の移り変わりが望め、暖かな太陽の日差しが差し込んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った入居者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファやリクライニングチェアを設置している。入居者がゆっくり談話できるようにしている。	テーブルの椅子席の他ソファ一席を用意し、気の合う入居者同士で談話できるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からお持ちいただいた物や本人にとって思い入れの強い物などは可能な限り施設内(本人の居室など)で使っていたり、過ごしやすい環境作りの一助としている。季節ものの入れ替えはご家族にお願いしているが、コロナ流行以降は最小限に留めている。	自宅が使われていた家具や、思い入れのある物は可能な限り、居室で使ってもらえるよう配慮している。	ホールから伸びる廊下沿いに居室が並んでいる。各部屋はフローリングだが以前、希望の元畳敷きにして布団で休まれる方もいた。介護ベッドは希望者に有償レンタルで対応している。腰高窓からの日当たりや風通しもよく、壁一面に家族写真が飾られる居室もあり、室内をにぎやかに彩られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分でできることは本人にして頂くよう声掛けしている。居室入口には本人が分かりやすい表札を掲げており、入居者が間違えないように工夫している。	自分でできることは本人にさせていただくように声掛けし自立支援に努めている。また、施設内表示は大きな文字を使いイラストを交え、わかりやすいようにしている。		